公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第９３４号
埼玉県戸田市笹目南町21番19号　ＢｅｌｌｅＭａｉｓｏｎＡＭ１Ｄ号室
債務者　安里　政裕
1　決定年月日時　平成21年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨澤　幸弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午後４時
5　免責意見申述期間　平成21年９月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第９６７号
宮城県岩沼市館下１丁目３番17―605号
債務者　佐藤　　洋
1　決定年月日時　平成21年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　一弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成21年９月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１５４号
宮城県加美郡加美町字町裏409番地２、前住所宮城県角田市角田字町193番地５　グリーンハイツ10号
債務者　澁谷　芳幸
1　決定年月日時　平成21年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成21年９月24日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２１年（フ）第１８６号
山梨県南アルプス市飯野3210番地２
債務者　有野　浩市
1　決定年月日時　平成21年７月23日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　昌幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月24日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第５２４１号
大阪府寝屋川市錦町15番７―303号
債務者　錦田　友也
1　決定年月日時　平成21年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相沢　祐太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年９月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８５０号
神戸市垂水区西舞子４丁目９番17号、従前の住所神戸市西区伊川谷町有瀬1478番地の１
債務者　中戸　達也
1　決定年月日時　平成21年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向山　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第９０３号
神戸市垂水区神陵台２丁目１番１―501号
債務者　鎌野　哲治
1　決定年月日時　平成21年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊元　　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月７日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成21年９月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５１号
兵庫県伊丹市南野北１丁目１番１―20号
債務者　田中　紀子
1　決定年月日時　平成21年７月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福間　則博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成21年９月24日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第１１０号
兵庫県川辺郡猪名川町伏見台３丁目４番地24
債務者　河合　功治
1　決定年月日時　平成21年７月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福間　則博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月24日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第５９８号
兵庫県尼崎市東塚口町１―４―12プチ塚口302号室、住民票上の住所兵庫県伊丹市緑ヶ丘６丁目25番地第２久保マンション302号
債務者　根津　　允
1　決定年月日時　平成21年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白﨑　識隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年９月24日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第５８０号
兵庫県西宮市高須町２丁目１番23―1107号、前住所兵庫県西宮市枝川町５番15―402号
債務者　杉本　　繁
1　決定年月日時　平成21年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第５８１号
兵庫県西宮市高須町２丁目１番23―1107号、前住所兵庫県西宮市枝川町５番15―402号
債務者　杉本美喜子
1　決定年月日時　平成21年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第３３８号
熊本市清水新地６丁目８番98号
債務者　坪根志呂樹
1　決定年月日時　平成21年７月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年10月１日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第４１１号
和歌山県岩出市根来563―１ディアス井端201号、住民票上の住所和歌山県岩出市紀泉台15番地
債務者　平川富美子
1　決定年月日時　平成21年７月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　志保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第１２１３号
京都市中京区西ノ京春日町16番地44　西ノ京スカイハイツＡ棟710号
債務者　野口　晋三
1　決定年月日時　平成21年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　一毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第５５３号
熊本市春日４丁目25番６号　メゾン平田201号
債務者　田崎　文雄
1　決定年月日時　平成21年７月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　耕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部